

令和6年度 第7回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和6年10月16日（水）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 健康福祉部次長兼児童保育課長 吉 野 厚 之 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議 事 日 程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第6回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第7号 専決処分した事件（清須市立学校の学校歯科医の委嘱）の承認について 日程第4 議案第17号 清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案 日程第5 議案第18号 令和7年度教職員定期人事異動方針（案）について
会 議 録 署 名 委 員 の 氏 名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和6年度第7回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通してお願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。

日程第2 令和6年度第6回定例会会議録の承認について

天竺教育長	「令和6年度第6回定例会会議録の承認」についてを議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾でございます。 それではお手元の令和6年度第6回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。 表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和6年9月18日、水曜日、午前9時30分開会でございます。 出席委員につきましては、天竺教育長ほか3名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、9名の教育部職員でございます。 日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。 1ページから3ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
天竺教育長	ありがとうございました。内容について、ご確認の時間を少しとります。 これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、採決をします。「令和6年度第6回定例会会議録について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、「令和6年度第6回定例会会議録について」は、原案のとおり承認されました。 この定例会閉会后、後藤委員と太田委員にご署名をお願いいたします。

日程第3 承認第7号 専決処分した事件(清須市立学校の学校歯科医の委嘱)の承認について

天竺教育長	承認第7号「専決処分した事件(清須市立学校の学校歯科医の委嘱)の承認について」を議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾でございます。 承認第7号、専決処分した事件、清須市立学校の学校歯科医の委嘱について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1校の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求める。令和6年10月16日提出。清須市教育委員会、教育長、天竺幸治。 1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりくださ

い。清須市立学校の学校歯科医の新規委嘱者等となります。
自己都合による退職に伴う変更であり、対象校は清洲東小学校となります。
ご承認について、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。「専決処分した事件(清須市立学校の学校歯科医の委嘱)の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、「専決処分した事件(清須市立学校の学校歯科医の委嘱)の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第17号 清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案

天竺教育長

議案第17号「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」を議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

(健康福祉部次長兼児童保育課長 挙手)

健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長

はい。健康福祉部次長兼児童保育課長の吉野でございます。

議案第17号、清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案。上記の議案を提出する。令和6年10月16日提出。清須市教育委員会 教育長 天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、本事業に充当される国庫補助金及び県補助金に係る交付要綱の一部改正に伴い、市が対象者に支給する上限額を引き上げる必要があるからです。また、国及び県の適用期間と合わせ、令和6年4月1日に遡及して適用するものです。

なお、この要綱は、幼稚園における給食費のうち、副食費について幼保無償化に伴い、多子世帯などに対して軽減を行うものです。軽減金額については、国が統一的な金額を示しており、本市も同じ額を軽減しています。国がその軽減金額の改正を行ったため、今回それに併せて本市の要綱も改正するものです。

1枚おめくりください。要綱の改正文となります。

国庫補助金及び県補助金に係る交付要綱の一部改正内容に合わせ、支給する限度額を4,700円から4,800円に改めるものです。

1枚おめくりください。要綱に定める様式の改正案が2枚ございます。現行要綱の第1号様式「副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書(償還払い用)」及び第2号様式「副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書(代理受領用)」中の「補足給付費交付対象園児 免除実績報告書」について、補助申請額の欄と免除実績額との比較額の欄に、支給限度額に基づく「4,700円」と記載されておりますので、それを「4,800円」と改め、整理するものです。説明は以上です。

天竺教育長	ご審議の程、よろしく願いいたします。 これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、討論を行います。討論は、ございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。 これより、採決をします。議案第17号「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」については、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、議案第17号「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」については、原案のとおり可決されました。
-------	---

日程第5 議案第18号 令和7年度教職員定期人事異動方針(案)について

天竺教育長	議案第18号「令和7年度教職員定期人事異動方針(案)について」を議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (教育部参事 挙手) 教育部参事。
教育部参事	はい。教育部参事の浅井でございます。よろしく願いいたします。 議案第18号、令和7年度教職員定期人事異動方針(案)について。上記の議案を提出する。令和6年10月16日提出。清須市教育委員会 教育長 天竺幸治。 提案理由。この案を提出するのは、令和7年度の教職員、学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動の基本方針を定める必要があるからです。 一ページおめくりください。令和7年度の清須市教職員定期人事異動方針案になります。愛知県教育委員会の令和7年度教職員定期人事異動方針に基づいて、下記の1から6の方法で実施いたします。なお、学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の人事異動方針に準じて行います。 一ページおめくりいただいたところから、愛知県の令和7年度教職員の定期人事異動方針、県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針、県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針でございます。 以上でございます。よろしく願いいたします。
天竺教育長	これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、討論を行います。討論は、ございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。 これより、採決をします。議案第18号「令和7年度教職員定期人事異動方針」については、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求め

ます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第18号「令和7年度教職員定期人事異動方針(案)」については、原案のとおり可決されました。

○ 閉会

天埜教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和6年度第7回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 上 田 恭 子